



戸田駐在所だより

編集・発行
戸田警察官駐在所
0287-68-0066
那須塩原警察署
0287-67-0110

秋の交通安全県民総ぐるみ運動の実施!!

令和8年9月21日（月）から30日（木）まで

【運動の重点】



○〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

○〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

○〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



【統一行動日】

- 9月24日（木）「こどもや高齢者に優しい3S(スリーエス)運動」
推進強化の日
- 9月25日（金）「飲酒運転根絶」・「夜間走行中の原則ハイビーム」
徹底強化の日
- 9月28日（月）「自転車の安全で適正な利用」強化の日
- 9月30日（水）交通事故死ゼロを目指す日(全国統一)



戸田駐在所管内では、**駐車場内における接触事故、駐車場から道路に出る際の出会い頭の事故、細い道の側溝への脱輪事故**が多発しています！
安全確認を怠らずに安全運転に努めましょう！